

本事例の基礎データ

カテゴリ	ICT 及び先端技術を活用した指導方法		
学校種	特別支援学校	事例提供者	東京都立城南特別支援学校
学年	中学部 3年	教科等	社会科
単元名	私たちの生活と政治		
主な ICT 機器	<ul style="list-style-type: none"> 視線入力装置:TM5-mini、miyasuku EyeConSW デジタル教科書：中学社会 公民的分野「日本文教出版」 		
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例を通して、日本国憲法に定められている基本的人権の種類やその内容について理解する。 		
「情報活用能力 #東京モデル」の位置付け	基本的操作	STEP 4	<ul style="list-style-type: none"> 文字入力ができる 目的に応じて適切にアプリケーションを選択・操作できる

本事例における教育の情報化について

【ポイント1】	<p>視線入力装置の活用</p> <p>アテトーゼ型脳性麻痺という障害特性により発語や書字が困難な場合に、生徒は視線入力装置を使用することにより、自分の考えを文字化して他者に伝えることができた。このことにより言語活動、コミュニケーションを充実させることに繋がっている。</p>
【ポイント2】	<p>デジタル教科書の活用</p> <p>アテトーゼ型脳性麻痺という障害特性により書字や頁めくりが困難な場合、生徒が、デジタル教科書を使用することにより、興味をもった部分や注視したいところをマーキングする等、自分で操作できるようになり主体的な授業を展開することにつながった。デジタル教科書の画面を視線入力装置で操作することにより、自然に頭部が上がり、安定した良い姿勢で授業に取り組むことができるようになった。</p>
【ポイント3】	<p>授業内の課題や提出物の共有</p> <p>Teams 等のツール利用により、書字困難な生徒がデータ入力で課題に取り組むことができる。PC の起動さえ支援があれば宿題や提出物に一人で取り組むことができるようになり達成感を得ている。</p>

本単元（題材）における指導の流れ

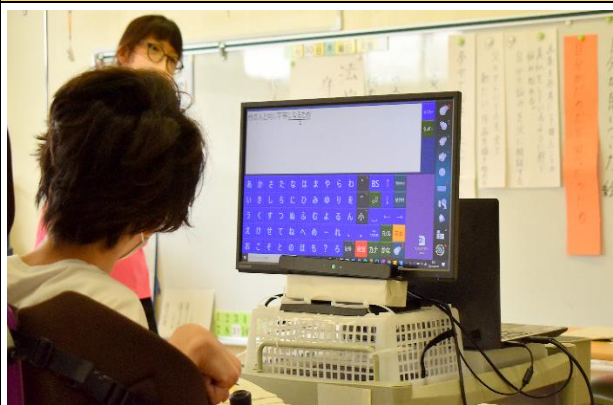
時間	●主な学習活動 ・生徒の活動	○支援・留意点 ☆評価
1 ～ 5	<ul style="list-style-type: none"> ●【日本国憲法と基本的人権】 ・人権思想のあゆみについて知る。 ・日本国憲法が保障する基本的人権の種類と内容について理解する。 ・差別を無くし、人権が十分に保障される社会について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的人権が個人の尊重に基づいていることに気付かせ、ともに生きる社会を実現するための施策について考えさせる。 ☆それぞれの権利がどのような権利なのかを考察し、その意義を理解している。
6 ～ 7	<ul style="list-style-type: none"> ●【社会の変化と人権保障】 ・参政権が民主主義の中心であることを知る。 ・新しい人権に関わる諸問題について関心を深める。（本時） ・基本的人権についての知識を整理し、自分の意見を発表する。（本時） 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本国憲法が基本的人権を保障するだけでなく、政治の場で実現するために保障している権利があることに気付かせる。 ○社会の変化によって起こる新たな問題について、新しい人権が主張されるようにきたことに気付かせる。 ☆参政権や請求権がそれぞれどのように人権を保障しているのかを理解している。 ☆新しい人権の意義や内容を理解し、主張されるようになった背景について社会の変化を踏まえて説明している。

本時の流れ

段階	●主な学習活動・児童の活動	○支援・留意点 ☆評価
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までに学習した内容や用語を確認する。 ・本時の目標と学習内容の説明を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒座席はホワイトボードが見やすい位置に配置する。 ○本時の目標や内容は常時確認できるような位置に提示する。
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 基本的人権の種類をまとめよう。 </div>	
展開	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的人権の種類について学習する。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権とは何か答える。 ・自由権、平等権、社会権、参政権、請願権について復習する。 ・国民の義務について確認する。 ●新しい人権について学習する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい人権が主張されるようになった背景について説明を聞く。 ●確認問題に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権の種類についての確認問題を解く。 ・教員と一緒に答え合わせを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既習順に説明し、絵や図、タイトル等分かりやすい板書計画を作成する。 ☆前回までの内容を理解し、解答している。 【思考力・判断力・表現力等】 ○デジタル教科書を使用し、生徒が操作して活動できるようにする。 ☆教科書を使用して主体的に調べ学習を行っている。 【学びに向かう力・人間性等】 ○視線入力装置を使用して答えを入力する。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の考えを発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習を通して分かったことや考えたことを発表する。 ●次回の予定を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法の3つ目の柱である平和主義について学習することを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○選択回答等は文字盤、記述回答は視線入力装置等、機器を使い分ける。 ☆自分の意見を言葉で表現し、伝える。 【思考力・判断力・表現力等】

授業の実際

【ポイント1】 ●視線入力装置の使用



障害特性により書字等操作が困難な生徒が視線入力装置を使用することで、自分の考えを自分で文字入力することができるようになり意欲をもって学習に取り組むことができている。従来は支援者に文字盤を指差しして伝えていたが、正確に伝わらないこともあり学習意欲向上に繋がりにくい状況があった。

【ポイント2】 ●デジタル教科書をノートとしても活用



書字や入力等上肢の操作が困難な生徒が、デジタル教科書を視線入力装置とともに使用することで、授業ノートとしても活用している。マーカーやスタンプなどを用いてデジタル教科書に必要な情報を記録し、オリジナルテキストとして活用している。

【ポイント3】 ●課題や提出物をデータで共有



Teams や Forms を利用することで、プリント教材をデータ上で教員と共有することができる。課題の取り組みや提出作業に生徒一人で取り組むことができるようになったことは大きな変化で学習意欲の向上に大きく寄与している。

今後に向けて

- 視線入力装置を活用することを前提に、画面の大きさや入力操作の複雑化を考慮し、学習場面で利用するソフトを選択することが重要である。生徒自身が選択する力を身に付けられるように、各ソフトの操作方法や使い勝手を比較する機会を設定する。
- 生徒がデータ上で課題に取り組んだ場合、解答経緯や教員からのコメントを記録し共有することで振り返りの際等、より深い学びにつながると考える。学習の経過データを共有できるように Forms の解説や OneNote、Teams のファイル機能を活用していく。